# 平成 30 年度既存事業分「提案型市民主役事業化制度」にかかる審査結果概要

### 1 提案の募集

平成22年度からスタートした提案型市民主役事業化制度。

これまで、市が行っている既存の公共的な事業の中から、市民が「新しい公共」の担い手として自ら行った方が良い事業を「市民主役事業」として創出することで、公共における民間と行政との役割分担を見直し、市民の自治力を高めることを目的として、事業提案を募集し、市民主役事業を実施してまいりました。

今年度も引き続き、平成30年度に市が実施予定の事務事業の中から、95事業を提案型市 民主役事業化制度募集対象事業として、平成29年10月6日(金)から11月20日(月)ま での期間、事業提案の募集を行いました。

募集の結果、51 事業に対して、特定非営利活動法人や市民団体、一般企業等の38 団体から48 件の提案がありました。今年度もこれまでに応募のなかった2 団体から新たに提案があり、参画される市民の幅も広がっています。

#### 【募集結果】

事業実施年度	H30	H29 新規分	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23
提案募集事業数	95	7	101	102	93	91	96	88	67
<b>龙</b> 未分未 于 未 数	30		101	102	30	31	30	00	01
提案を出された団体数	38	7	39	30	30	25	19	17	15
提案を受けた事業数	51	6	51	43	39	36	35	31	24
提案件数	48	7	50	42	43	37	32	26	29

## 2 審査委員会における審査

去る 12 月 17 日および 1 月中旬 (持回り審査) に、学識経験者 2 名、市民代表 2 名、行政代表 2 名の計 6 名からなる提案型市民主役事業化制度審査委員会を開催し、厳正なる審査が行われました。その結果、平成 30 年度に実施される提案型市民主役事業 (既存事業分)として、下記のとおり実施することが適当との答申をいただきました。

#### 【審查結果】

事業実施年度	H30	H29 新規分	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23
委託型事業実施数	50	6	45	37 (38)	36 (38)	32 (33)	31	21	17
委託型実施団体数	34	6	33	28	25 (26)	21 (22)	15	13	9
既民営化型事業実施数	2	0	2	2	1	1	-	-	-
既民営化型実施団体数	2	0	2	2	1	1	-	-	-

※既民営化型事業は、IT 講習推進事業(教育政策・生涯学習課所管)および学生滞在型まちづくり活動支援事業(商工政策課所管)。

## 3 今後の進め方

事業を提案された団体と事業実施に向けた協議を行い、新年度予算の決定後、委託事業として契約を結び、平成30年4月1日からのスムーズな事業実施を目指します。また、委託事業の実施主体は市となりますので、団体の自主性を尊重しながら、随時、適正な指導と助言等を行うなかで、市民サービスの向上が図られるようともに事業を推進してまいります。